

基本目標 I 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況
	合計特殊出生率	1.26 (H26年)	1.34	1.20	1.22	1.24	1.20	数値公表前	1.39 (R2年)	C

◎「数値目標」「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況
 A: 目標値を既に達成
 B: 目標値に向かって概ね順調に推移(基準値から横ばい、上回っている)
 C: 目標値に向け、もう一歩(基準値を下回っている)
 D: 基準値以降の実績値なし

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	令和2年度の取組	計画期間を通しての総括(目標値に対してどうであったか。得られた効果。未達成の場合は課題と改善点等。)
基本的方向1 結婚～出産～子育てまで切れ目のない支援																
	1	結婚を希望する若い世代への支援	婚姻率 (人口千対)	4.0 (H26年)	4.2 (H27年)	4.2 (H28年)	3.8 (H29年)	3.7 (H30年)	4.1 (R1年)	数値公表前	4.5 (R2年)	B	シティセールス課	【若者文化創造事業】 若者の出会いの場の創出、及び若者が好む文化事業を展開し、ふるさと意識を醸成するとともに、若者の定住意識を向上させる。 平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。		補助金交付要領を制定し、選考の上、2件の市民からの発案によるイベントに補助を実施し、一定の若者の出会いの場を創出したが、結婚に関して所掌する部署がないこともあり、継続的な展開とならなかった。
	2	安心して出産し、子どもの健やかな成長を促すための支援	妊娠期の専門職による母性相談の割合	78.1% (H26年度)	79.8%	92.9%	93.5%	94.8%	94.2%	97.7%	90.0% (R2年度)	A	子ども保健・給付課	【ゆりかご・ひがしむらやま事業】 妊娠期から個々の不安や心配に寄り添い、出産後に続く支援を目指すための体制整備を行う。 妊婦面接の勧奨については、従前から実施している母子健康手帳交付時や子育て応援ギフト配付時に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための育児パッケージ配付の案内の際や、電話による状況確認などの機会を捉えて行った。その上で、面接の機会を確保するため、母子健康手帳交付時などに加えて、土曜日に相談支援を行った。 なお、ゆりかご・ひがしむらやま事業のほか、子育て世代包括支援センターの取り組みの一つとして実施しているすくすく訪問事業については、コロナ禍により直接訪問しての支援が制限される中でも、電話での確認等を行い、必要な情報提供や相談支援が途切れることのないよう取り組んだ。 妊婦健康診査の受診勧奨については、母子健康手帳交付時に加えて、電話による状況確認の際や母親学級・両親学級などの機会にも、必要に応じて妊娠期の健康管理の重要性の説明などを行いながら実施した。		核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などを背景に、子どもや子育て世帯をめぐる問題は複雑化してきている。この状況を踏まえ、母子健康手帳交付時や子育て応援ギフト配布時などの様々な機会を捉えた面接の実施に加えて、産前から産後にかけて助産師が訪問し相談支援を行うゆりかご訪問を新たに実施し、妊娠期からの相談支援体制の充実を図った結果、妊婦に対する面接の実施率を目標値の90.0%を大幅に超える97.7%まで上昇させることが出来た。 このほか、妊婦に対する面接の実施率の向上には直接寄与するものではないが、安心して出産し、子どもの健やかな成長を促すための取り組みとして、従前より実施しているこんにちは赤ちゃん訪問などに加えて、保育施設等を利用していない家庭に地域担当保育士が訪問し相談支援を行うすくすく訪問を開始し推進することで、専門的な切れ目のない子育て支援の充実を図った。 これらの取り組みにより、誰もが切れ目ない相談支援を受けながら、安心して出産・子育てできる環境づくりを着実に前進させた。一方で、新しい生活様式を始め、子育て世帯の価値観やライフスタイルは多様化してきていることから、今後は、子育て世帯の多様な選択に資するよう、オンラインなどによる相談支援を含めた支援体制の更なる充実を進めていく。
													子ども保健・給付課	【妊婦歯科健康診査の個別化】 集団で行っていた妊婦歯科健康診査を個別化し、就労中の妊婦でも受診しやすい環境をつくる。 妊婦歯科健康診査の個別化は、平成28年度に実施し、完了した。妊婦歯科健康診査の受診勧奨については、母子健康手帳交付時の妊婦歯科健康診査受診票を配付する際に加えて、電話による状況確認の際や母親学級・両親学級などの機会にも、必要に応じて口腔衛生の重要性の説明などを行いながら実施した。		
													図書館	【乳幼児向け読書推進による子育て支援事業】 図書館に来館する乳幼児受け入れ環境の改善を目的に、図書備品(乳幼児向け絵本)の入替え、乳幼児向けの読み聞かせプログラムと保護者向け講演会を実施し、子育て世代の施設利用度の向上を図る。 平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。		市民協働による事業として図書館関連団体と図書館共催で「おなかの赤ちゃんと楽しむマタニティ絵本タイム」「お父さんと楽しむおはなし会」などの事業を実施したほか、図書館「子どもと本の人材バンク」からボランティア「図書館くまぼうさん」を保育園等に派遣して多くの子どもたちに読み聞かせを行うことができた。(平成27年度から令和元年度までの平均で年間約7,700人)また、乳幼児向けの良質な絵本等を収集し、平成27年度にブックリスト「おひざのうえで」を作成して紹介したほか、令和2年度には改訂版を発行した。

基本目標Ⅰ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	令和2年度の取組	計画期間を通しての総括(目標値に対してどうであったか。未達成の場合は課題と改善点等。)
基本的方向1 結婚～出産～子育てまで切れ目のない支援																
	3	子どもを産み、育てやすい環境の整備	保育所待機児童数	32人 (H27年度)	32人 (基準値)	76人	64人	5人	91人	58人 (R3.4.1現在39人)	0人 (R2年度)	C	地域子育て課 保育幼稚園課 保育幼稚園課 地域子育て課 児童課 市民相談・交流課	<p>【子育て総合支援センター情報発信事業】センターの情報発信機能を高める情報サイトの構築を図る。</p> <p>【私立幼稚園預かり保育補助事業】預かり保育を実施する市内の私立幼稚園等に対して、補助金を交付することにより、在園する園児の保護者の就業支援及び多様な保育需要等への対応を図る。</p> <p>【認定こども園整備事業】認定こども園化に必要な支援を行うと同時に、一時預かり保育等を支援することにより、3歳児以降の受け入れ体制の充実を図る。</p> <p>【保育環境改善事業】保育環境の改善を目的に、公立保育園等の屋外遊具・室内備品を入替える。また、地域開放型の屋外イベントの実施、子育てに関する各種相談事業を各園で実施する。</p> <p>【第2野火止分室改築事業】施設の老朽化から、第2野火止分室を改築し、良好な保育環境を提供する。</p> <p>【ワーク・ライフ・バランスの推進】当市における市内事業所の現状や、女性の活躍等に関する問題点や課題を把握した上で、市の特性に応じたワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを進めていく。</p>	<p>子育て情報専用サイトの構築は、平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、完了した。</p> <p>なお、このほか、子育て総合支援センターにおいては、保育所等の待機児童解消には直接寄与するものではないが、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める取り組みの一つとして、コロナ禍において不安や負担を抱える保護者へ対応すべく、子どもや子育て情報専用サイトやSNSなど様々なツールを活用しながら情報発信を行った。</p> <p>市が定める預かり保育事業の要件を満たしている市内私立幼稚園3園に対し、補助金を交付した。</p> <p>【要件】11時間以上開所、休園日年7日以内(土日祝・年末年始を除く)など。</p> <p>なお、この幼稚園の預かり保育の充実を始めとした3歳以上児の待機児童対策のほか、2歳児までの待機児童対策として、小規模保育施設の認可行政などを推進した結果、令和2年4月に小規模保育施設1施設を開設した。</p> <p>従来制度の幼稚園1園を認定こども園に類型移行する対応を進めた結果、令和2年4月に幼稚園型認定こども園1園を開設した。</p> <p>公立保育園の屋外遊具の入れ替え等は、平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、完了した。</p> <p>なお、保育所等の待機児童解消には直接寄与するものではないが、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める取り組みの一つとして、地域担当主査を中心に地域の保育施設等との連携強化を図りながら、コロナ禍においても感染拡大防止策を講じつつ保育の提供を行った。</p> <p>第2野火止分室の改築は、平成28年度に実施し、完了した。</p> <p>なお、このほか、児童クラブにおいては、保育所等の待機児童解消には直接寄与するものではないが、当市条例の経過措置期間の終了に伴い、令和2年度から児童一人当たりの必要面積を確保することが必要となったことから、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める取り組みの一つとして、令和2年4月に学校施設内において4つの児童クラブを新設した。その上で、コロナ禍においても感染拡大防止策を講じながら保育の提供を行った。</p> <p>「東村山市就職情報室」利用者向け保育サービスを継続して実施したほか、令和元年度まで3年度間実施した「女性のための就職支援事業」を継ぐものとして、公益財団法人東京しごと財団東京しごとセンター多摩による「女性再就職サポートプログラム」を活用した「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」を開催し、市内外から37名が参加した。また、ツイッターでも女性の就職支援に関する情報を随時発信した。</p>	<p>昨今の保護者の就業状況の変化などを背景に、平成27年度には2,500人に満たなかった保育所等申込児童数が令和2年度には3,000人を超えるなど、保育需要は当時の見込み以上に増加傾向にある。また、令和元年度からは国において幼児教育・保育の無償化が実施されるなど、保育所等におけるサービスの提供体制が大きく変化している。この中で、当市では待機児童対策として、幼稚園の預かり保育の充実や認定こども園化の推進を始めとする既存の子育て資源の活用などに加えて、小規模保育施設等の認可行政を推進するなど、その時々で社会情勢等に応じて着実に確保方策を講じてきた。これらの取り組みの結果、平成27年度には32人であった保育所等待機児童数が平成30年度には5人にまで大幅に減少させることが出来た。</p> <p>このほか、保育所等の待機児童解消には直接寄与するものではないが、子どもを育てやすい環境づくりを進めるべく、保育人材の育成に資する取り組みや、令和元年度以降は、地域担当主査を中心に、地域の保育施設等に対する訪問指導の実施や各施設との連携強化を図るなど、子育て世帯が安全安心に保育所等において良質なサービスを受けられるよう取り組んだ。また、子育て総合支援センターを中心に、子育て情報専用サイトやSNSなど様々なツールを活用した情報発信に加えて、子育て世帯同士や多様な世代との情報交換・交流の場づくり等を推進してきた。これら取り組みにより地域全体で子どもや子育て世帯を支援する環境づくりを着実に前進させた。</p> <p>児童クラブにおいては、当市条例の経過措置期間の終了に伴い、令和2年度から児童一人当たりの必要面積が定められたことから、入会を希望した児童を可能な限り受け入れるというそれまでの運用が難しい状況となった。このため、第2野火止分室の改築に伴う保育面積の拡大などと併せて、令和2年度には学校施設内に4つの児童クラブを新設した。これら取り組みにより国の基準に合った保育環境を確保しながら、必要な供給量を提供することができている。</p> <p>総じて、共働き世帯を始めとする子育て世帯が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを着実に進めた。</p> <p>一方で、今後も一定保育需要の増加は続くと考えられることから、保育所等における待機児童対策については引き続き重要課題の一つとして取り組んでいく。併せて、多様化する需要に柔軟に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症防止への取り組みも含め、保育所及び児童クラブにおいて一定水準以上の良質な教育・保育サービスを継続して提供していきながら環境づくりを進めていく。</p>
基本的方向2 子どもたちの心身ともに健やかな成長への支援																
	4	「生きる力」を育む教育の推進	東京ベーシック・ドリル「診断シート」における平均正答率	<小5> 66.0% <小6> 75.6% (H26年度)	<小5> 67.8% <小6> 77.0%	<小5> 70.8% <小6> 78.2%	<小5> 71.4% <小6> 80.0%	<小5> 69.8% <小6> 77.2%	<小5> 69.3% <小6> 77.0%	<小5> 67.1% <小6> 78.7%	<小5> 75.0% <小6> 85.0% (R2年度)	B	情報政策課 指導課 社会教育課	<p>【ICT活用による教育環境の充実】小中学校における情報教育を推進するため、教育現場においてICTを活用するにあたり望ましい環境について研究する。</p> <p>【基礎学力向上推進事業】児童・生徒が学習内容の仕方やつまずきのポイントを学びながら、スモールステップ型の練習問題をとおして達成感を味わうとともに、興味や関心を高めながら基礎的・基本的な学習の定着を図る。</p> <p>【八国山芸術祭】市内の文化・芸術活動に取り組める環境を一層充実させ、学習成果を発表するための機会創出の一環として「八国山芸術祭」を3年ごとに開催する。</p>	<p>国の推進するGIGAスクール構想の実現に向けて、市内小中学校22校の校内LAN(無線・高速通信)整備と児童生徒に対し、一人一台の端末および全普通教室に大型提示装置の配置を行った。令和3年4月の本稼働に向け、2月より先行校2校において試用稼働を開始した。また、授業における端末の利用をスムーズに開始するため、運用ルール の作成や複数回にわたり教職員向けの研修や勉強会を実施した。</p> <p>小学校では、算数・国語基礎ドリルについては、朝学習や家庭学習等で活用している。特に、習熟の程度が遅い児童に対し、個別学習を進める際の課題として効果を発揮した。令和2年度から基礎学力向上推進委員会を立ち上げ、東京ベーシック・ドリル及び東村山市版国語・算数基礎ドリルの活用を図るために検討を重ねている。</p> <p>また、中学校では、数学・国語基礎ドリルに掲載されている都立高等学校入学者選抜試験の類似問題に取り組み、積極的に活用することができた。</p> <p>今後は、本基礎ドリルの活用及び徹底の在り方について検討し、全校で取り組んでいく。</p> <p>令和4年度の開催に向けた検討</p>	<p>当初、既設の100MbpsのLAN配線を活用し、各校数台タブレットを配置することで、教育現場における情報教育の促進を図ることを想定していたが、令和元年に文科省から示された『GIGAスクール構想』の実現に向けて1Gbpsの高速大容量ネットワーク環境の整備や一人一台端末の整備を実施した。その結果、教育現場におけるICT環境が大幅に変化し、当市における情報教育が急速に促進した。今後は教職員のICTにおける指導力の底上げや教育データの利活用などが課題として挙げられる。</p> <p>児童・生徒に基礎的な学力を身に付けさせるための施策として、東村山市版国語・算数数学基礎ドリルの作成及び活用を図ってきた。学校では、学びに躓きが見られる児童・生徒に対し、自力解決を図り、自信を持たせるための手立てとして、家庭学習や補習教室において活用し、一定の成果があった。</p> <p>一方、東京ベーシック・ドリル診断シートに対する正答率については、基準値を超えることはできたが、依然として目標値を達成することはできていない現状である。</p> <p>診断シートの達成状況を分析すると、正答率が低い傾向にある児童・生徒の割合が一定数見られることから、今後は、学習の達成状況が低い傾向にある児童・生徒への個別の支援が必要になる。基礎学力向上推進委員会で検討している診断シートを活用した個別支援の取組を全校に普及することが今後の改善策として想定される。</p> <p>総合戦略の計画期間において2回開催し、文化・芸術活動に取り組む市内の子供たちの日頃の成果を発表する機会創出と、その学習成果を多くの市民の方に披露することが出来た。</p> <p>第1回(H26.8.2開催)来場者 878人(延べ) 第2回(H28.11.26開催)来場者1,080人(延べ) 第3回(R元.11.23.24開催)来場者1,110人(延べ) 第4回(R4年度開催予定)</p>

基本目標Ⅱ 東村山市や周辺地域に安定した雇用を創出する

数値目標	指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況
	従業者数	40,060人 (H26年7月1日現在)	「経済センサス基礎調査」より抽出 (次回調査はH30年度実施予定)		「経済センサス基礎調査」より抽出 (R1年度調査中)	「経済センサス基礎調査」より抽出 (R2.6現在調査中)	36,679人 (H28年経済センサス活動調査)	41,500人 (R2年)	C	

◎「数値目標」「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況
 A: 目標値を既に達成
 B: 目標値に向かって概ね順調に推移(基準値から横ばい、上回っている)
 C: 目標値に向け、もう一步(基準値を下回っている)
 D: 基準値以降の実績値なし

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況	担当課	具体的な取組の概要	令和2年度の取組	計画期間を通しての総括(目標値に対してどうであったか。未達成の場合は課題と改善点等。)
----	----	--------	----------	-----	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-----	------	-----	-----------	----------	---

基本的方向1 都市農業の育成・振興

5		農業経営基盤の安定・強化	認定農業者数	41戸 (H27年4月1日現在)	45戸 (H28年4月1日現在)	57戸 (H29年4月1日現在)	58戸 (H30年4月1日現在)	59戸 (H31年4月1日現在)	60戸 (R2年4月1日現在)	60戸 (R3年4月1日現在)	60戸 (R2年度)	A	産業振興課	【農業経営の改善支援】 将来の経営拡大や効率化等を目標とする農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者(認定農業者)に対し、東京都及び市等の補助事業等を周知し、活用していただくことで、改善計画達成に向け支援する。	認定農業者を対象とした農業改善事業に対する補助金である認定農業者補助金を8名に交付した。また、認定農業者に次ぐ農業の担い手である市独自基準の認証農業者制度を創設し、6戸を新規認定するとともに認証農業者補助金を2名に交付した。	令和2年度において認定農業者数の目標値は達成したものの、認定農業者の5年後の目標となる農業所得の基準300万円を目指す経営体が増えつつある。そのため、段階的に認定農業者を目指してもらうため、令和2年度から市独自に目標とする農業所得基準を200万円とする認証農業者制度を設置、10年後の目標を25戸とした。
		地元農産物の消費拡大	果樹収穫量	396トン (H25年)	395トン (H26年)	395トン (H27年)	395トン (H28年)	394トン (H29年)	383トン (H30年)	373トン (H31年)	396トン以上 (R2年)	C	産業振興課	【地産地消の推進】 市内農産物直売所やマルシェ久米川における農産物の販売促進及び学校給食への市内農産物の提供等により、地産地消の推進を図る。	マルシェ久米川を継続して開催したほか、市内産農産物の直売所マップを改訂して配布し、地場農産物のPRを行った。また、学校給食地場野菜納入会議を3回開催し、栄養士と市内農業者と情報共有を行い、前年度に引き続き、地場野菜の使用率の向上を図った。令和2年度における地場野菜の使用割合は13.87%となり、目標の12.5%を上回った。	新型コロナウイルス感染症の影響によりマルシェ久米川の開催中止(令和2年度は3回開催)を余儀なくされたため、再開後は開催周知を図るとともに地元回帰の顧客取り込みを図る。学校給食については、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり地場野菜の使用割合は目標達成となった。
6													産業振興課	【農産物等共同直売所設置の検討】 東村山市産農産物の地産地消の推進及び周知PRを図る効果が期待できる農産物共同直売所の設置について、協議・検討する。	JA東京みらい東村山支店の直売所「新鮮館」の建替え等を含めた共同直売所の設置について、前年度に引き続き、市内農業者やJAと意見交換を実施した。	引き続きJA東京みらいと意見交換を進めるとともに、活用可能な補助事業等の情報提供を行う。
													産業振興課	【農産物ブランド化推進事業】 苗木の購入費用に対する補助等を実施することで、既存ブランドである多摩湖梨、多摩湖ぶどうの維持、及び新規ブランドである赤キウイのブランド化を図る。	15名より申請があり、補助を実施した。また令和2年度には多摩湖梨用の段ボール箱及び手提げ袋をリニューアルし、19名の農業者が事業を活用した。さらに、令和3年度の事業の方向性について、農業者、JA、東京都農林水産振興財団、市の4者で協議した。	引き続き農業者、JA、東京都農林水産振興財団、市で意見交換を進めるとともに、事業を継続する。

基本的方向2 地域に活力を生み出す産業の振興

7		起業・創業に対する支援	創業者数	-	-	15件	37件 (累計)	53件 (累計)	69件 (累計)	95件 (累計)	56件 (H28～R2年度の累計)	A	産業振興課 シティセールス課	【創業支援事業の推進】 東村山市創業支援事業計画に基づき、商工会・金融機関等と連携しながら創業塾等のセミナー実施、保証料・利子補給の補助を行うことで、創業者・事業所が増え、税収増や雇用機会の創出を通じて産業の活性化を図る。	市の融資制度紹介や窓口相談による支援、また、各支援機関で実施した創業塾、セミナー等を通じて、26人が新たに創業した。また、商工会や金融機関等の連携機関と連絡会を開催し、創業に関する情報交換や、新たな支援策の検討などを行った。東京都より支援拠点の協力を得て、市内事業者を対象に、無料の経営相談窓口「Bisport東村山」を令和2年度4月より開設し、コロナ禍の中で、電話相談やオンライン相談を取り入れ、年間25件の相談を受けた。また、9月にオンラインでの経営セミナーを開催した。	計画期間において、西武信用金庫を新たな連携機関として加えたほか、連絡会を実施することにより情報共有を図り、関係機関と連携した創業支援を行った結果、目標値を達成することが出来た。また、市の小口融資制度において、一定の条件を満たした創業者が利用できる「特定創業資金」を創設し、市内での創業に対して支援を行っている。
						産業振興課 シティセールス課	【都内進出等を考えている企業への支援検討・推進】 雇用機会の拡大や活力を生み出す産業経営基盤の形成に向け、東京都内への進出等を考えている企業に対する支援の検討・推進に取り組む。	社会全体で働き方が大きく変動し、国や東京都においても新たな政策・施設整備計画が打ち出される中で、市としてできることとして、個人のテレワーク環境を整えることへの支援策を検討した。ジョブシェアセンター東村山において、業務内容により、雇用人数に変動はあるものの、目標値である40名を達成し、市民センター1階の就労支援機関との連携による新たな雇用も生まれた。ジョブシェアセンター内の業務のテレワーク化の取り組みや、スタッフリーダーを務めていた方が、R3.1より正式採用となるなどのキャリア支援等、パーソルテンプスタッフと連携した支援を今後も進めていく。	中小企業1,000社に対し、企業誘致に関するアンケート調査を実施した上で、企業立地ガイドを作成したが、その後、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、社会全体での働き方への考え方が変化し、都内進出の足掛かりとして東村山市へ企業を誘致するという考え方が旧来のものとなったことにより、成果を生み出すことはできなかった。その一方で、パーソルテンプスタッフ株式会社と包括連携協定を締結し、市民・職員の働き方改革、就労機会の拡大などについて共同研究を進め、公民連携による全国初の取り組みとして、「ジョブシェアセンター東村山」を開設し、職住近接でライフスタイルに合わせて働きたいというニーズに応えた就労の場として雇用を生み出している。							
8		市内産業の活性化	1事業所あたりの年間商品販売額(小売業)	153百万円 (H26年7月1日現在)	商業統計調査より抽出 (次回調査はH30年度実施予定)		「経済構造実態調査」より抽出 (R1年度調査)※既存統計調査の統合・再編により名称変更	R2-10月に公表予定	「経済構造実態調査」において、市町村毎のデータ無し	154百万円 (R1年)		D	産業振興課 シティセールス課	【国内販路拡大事業】 市内産業の活性化を図るため、地域物産の新たな販路拡大を支援するとともに、商工会や商店会等の関係機関との連携・協力のもと、市外への消費の流出を抑制するための取組を推進する。	市のブランド化に寄与するような東村山産品やサービスの創出、イベントを開催するなど、地域経済の活性化、さらには市の魅力向上につながる活動を支援するために「東村山市魅力創出事業者支援補助金」を創設し、4件の補助金を交付した。	市内の中小事業者支援として、貴重な地域資源である市内の酒蔵を核とした交流スペースの設置や、希望した事業者に対する専門家の伴走型支援、市外の方に向けた市内周遊モニターツアーを実施し、成果報告会や、事業者同士の情報共有や情報発信の場づくりを目的とした情報交換会を開催した。その後、伴走型支援事業の成果を「東村山市ハンズオン支援事例集」としてまとめた。また、市内の各店舗を徒歩でめぐり、個店の魅力を伝える「地元のお店イチオシめぐり」の実施や、市のブランド化に寄与するような東村山産品やサービスの創出、イベントの開催を支援するための「東村山市魅力創出事業者支援補助金」を創設し、新商品の開発等につながった。
													産業振興課	【事業承継支援の検討】 地方創生推進事業として実施している「東村山特産商品の販路開拓と売れる商品づくりへの実践支援事業」において、商品開発や事業戦略に対する指導の中で将来の展望を踏まえた事業承継指導を実施する。	市内の18商店会に対して訪問相談を実施した際に、後継者の育成や、事業承継について聞き取り調査を行った。	事業者へ聞き取り調査等の情報収集を行ったが、具体的な支援策等の取り組みを実施することは出来なかった。今後は「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」と連携した情報発信や相談会等を通じて、事業承継指導を実施していく。

基本目標Ⅱ 東村山市や周辺地域に安定した雇用を創出する

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況	担当課	〈具体的な取組〉の概要	令和2年度の取組	計画期間を通しての総括(目標値に対してどうであったか。未達成の場合は課題と改善点等。)
基本的方向2 地域に活力を生み出す産業の振興																
	9	観光まちづくりの推進	地域資源を活かした観光の振興に満足している市民の割合	16.0% (H27年度)	16.0% (基準値)	15.8%	16.7%	17.3%	13.3%	17.6%	20.0% (R2年度)	B	シティセールス課	<p>【観光情報発信事業】 市が保有する地域資源の振興を目的に、観光情報サイトを構築する。観光ルートその他、飲食店情報等を含め、市内産業の活性化を進める。</p> <p>【観光事業の推進】 平成24年3月に策定された「東村山市観光振興プラン」に基づいた観光事業施策を行い、定住性の向上と来訪者増による経済的効果の拡大を図るため、東村山市観光振興連絡会が主体となって、検討・実行していく。</p>	<p>平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。</p> <p>東村山市観光振興連絡会を開催し、「さとやまナイトフェスティバル」の開催協力をする等、プラン推進に取り組んだ。また、市の情報発信として多言語情報サイトGuidoorへの掲載を令和2年11月に開始した。</p>	<p>観光情報サイト「のめっ恋まちひがしむらやまinfo」を構築したが、各団体が自主的に更新するという手法が利用の低迷を生み、令和2年度末に閉鎖することになった。多言語情報サイトGuidoorへの掲載や、市公認Instagram、多摩インパウンド推進協議会のInstagramアカウント「Countryside_of_Tokyo」等を通じた情報発信を行っていく。</p> <p>「東村山市観光振興プラン」に基づき、菖蒲まつりでのイベントの充実に取り組み、平成28、29年度においては、前年度を上回る来場者を集めた。東村山市観光振興連絡会を度々開催し、連絡会の事業として鉄道会社のウォーキングイベントや狭山公園でのイベント、インパウンド対策セミナーなどを実施した。これらについては市公式Facebookや観光情報サイト「のめっ恋まちひがしむらやまinfo」で周知を行った。なお、のめっ恋まちひがしむらやまinfoは利用状況の低迷により、令和2年度末で閉鎖し、かわって多言語情報サイトGuidoorへの掲載を開始した。令和元年度は新たに在日中国人向けにインフルエンサーを活用した情報発信をした。東村山市観光振興プランに関しては、改訂を行い、平成31年度から「第2次東村山市観光振興プラン」がスタートしたところである。目標値には及ばなかったが、今後も当市の地域資源を分析・活用した観光施策を実施していく。</p>

基本目標Ⅲ 地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を活かしたまちづくりを行う

数値目標	指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況
	東村山市に愛着があると感じている市民の割合	64.0% (H26年度)	「認知度アンケート」より抽出 (次回調査はH29年度実施予定)			73.0%			70.2%	70.0% (R2年度)

◎「数値目標」「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況
 A: 目標値を既に達成
 B: 目標値に向かって概ね順調に推移(基準値から横ばい、上回っている)
 C: 目標値に向け、もう一歩(基準値を下回っている)
 D: 基準値以降の実績値なし

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	令和2年度取組	計画期間を通しての総括(目標値に対してどうであったか。未達成の場合は課題と改善点等。)
基本的方向1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進																
10		地域主体のまちづくり活動の推進	行政と市民による協働のまちづくりの推進に関する取組に満足している市民の割合	19.4% (H27年度)	19.4% (基準値)	21.6%	17.9%	18.5%	18.5%	21.8%	27.9% (R2年度)	B	市民協働課	【市民協働の促進】 「協働によるまちづくり」を実践するため、市民に向けて「協働の考え」を周知するとともに、団体同士の連携を強化する。また、市内の活動団体同士や市民と行政が連携を図るために有効な「中間支援機能」について市民団体と協議を進める。	市民協働講座を開催し、協働について認識を深めることができた。また、平成30年度から3か年をかけて行っている「市民と行政の協働に関する検討委員会」を3回開催し、「市民と市職員の協働に関する意識改革」をテーマに検討を行うとともに、平成30年度から令和2年度の3か年の検討結果について、報告書として取りまとめ、今後の指針とした。	計画期間中は、毎年度、市民協働講座を開催し、市民や職員に対し、協働の考えを周知してきた。また、市民協働課と協働の関係にあるよう交流会の交流会事業において、団体同士の情報交換や連携の強化を図る取り組みを進めてきた。なお、「市民と行政の協働に関する検討委員会」における検討の結果、令和3年度以降、市内で中間支援機能を有している市、社会福祉協議会、よろず交流会の3者で(仮称)市民活動連絡会を設置し、協働に関する情報や課題を共有することとなった。
													市民協働課	【自治会の活性化】 市民の自治会活動への理解を深めるとともに、既存自治会の活動の活性化を図り加入率の向上を目指し、行政と協働し地域課題の解決を図る。	自治会調査により自治会の現状及び課題を把握し、希望する自治会には市からの回答書を送付した。自治会活性化委員による出前講座や、2月に開催を予定していた自治会フォーラム等の行事は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかったが、自治会活性化委員の意見を取り入れながら、自治会ハンドブックの改訂版を発行した。	自治会員の高齢化や、市内転入世帯の自治会未加入等により、自治会加入率が年々減少し、解散する自治会も出てきている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会行事が実施できず、自治会の活性化への取組が難しくなっている。今後は、コロナ禍においても可能な地域の活動を検討することが課題である。
11		地域の暮らしの安全・安心の確保	市内の自治会のうち東村山防犯協会に参加している自治会の割合	46.0% (H26年度)	49.1%	51.1%	55.3%	60.5%	62.4%	65.1%	56.0% (R2年度)	A	防災防犯課	【安全・安心まちづくりの推進】 防犯協会、自治会、PTA及び商店街との連携を推進し、安全・安心まちづくりを進め、地域防犯設備の整備として、防犯カメラの設置を推進する。	諏訪町自治会に防犯カメラ設置の助成を行い9台設置。防犯カメラに加えて、パトロールを行う自治会・PTA等へ反射材付きベスト等の防犯啓発用品を配布し、夜間の目を充実させた。東村山警察署、東村山防犯協会、商店会、自治会等と各種活動・キャンペーン(特殊詐欺注意喚起等)を行い地域の安全・安心まちづくりの促進を図った。	自治会及び商店街との連携を推進し、地域団体の防犯設備として、84台の防犯カメラが整備された。また、防犯用品の配布を通じ、地元住民の防犯活動への足掛かりや支援につなげ、防犯意識醸成につなげることが出来た。
													学務課	【通学路防犯カメラ設置事業】 市立小学校の通学路に、児童・生徒の安全性の確保と、犯罪抑止・意識啓発等の観点から、通学路の安全対策の一環として、防犯カメラを各校3台ずつ設置する。	令和2年度は、市内4校の中学校の通学路に各校5台、合計20台の通学路用防犯カメラを設置した。	平成27年度から平成30年度にかけて、市内15校の小学校の通学路に各校3台、合計45台の通学路用防犯カメラを設置。更に、令和2年度は、市内4校の中学校の通学路に各校5台、合計20台設置し、令和3年度は市内3校の中学校の通学路に各校5台、合計15台を設置する見込み。
													防災防犯課	【防災ガイドマップ作成事業】 地域の防災力向上を目的に、地域毎の防災情報等を掲載した冊子を作成し、全戸配布する。防災訓練を通して自助・共助の意識向上を図るとともに、自主防災組織との連携を行い、防災に強い安全・安心な市として市民の定住化を図る。	防災ガイドマップ中の洪水ハザードマップについて、令和元年度から更新作業を行っていた想定し得る最大雨量降雨を想定した更新版の作成を完了し、令和2年5月に全戸配布を行った。	防災ガイドマップについては平成27年度に全戸配布を行った。その後も冊子中の洪水ハザードマップを2回にわたり更新する等、バージョンアップにも努めた。また防災訓練や防災講話などにおいても冊子の紹介・説明を行い、啓発を行った。自主防災組織との連携を行い、自助・共助の意識向上を図ることができた。
													市民相談・交流課	【災害時外国人市民支援ボランティア養成事業】 災害時において外国人の不安を少なくし、安全・安心を確保する体制を整えるため、ボランティアを養成する。併せて、交流室を災害時の外国人支援センターとして使用するための訓練を行う。	災害時外国人支援ボランティア養成講座を1回実施し、16名が参加した。ボランティアには現状に合った実践的なスキルを身につけていただきたいため、「感染症拡大防止の視点を持った災害時の外国人支援」という最新のテーマで講座を実施した。	平成27年度から令和元年度まで、年1回は災害時外国人支援ボランティアを養成する講座を実施しており、継続的にボランティアの養成を行ってきた。今後は、災害時多言語支援センターを運営する上での、より実践的な訓練実施が必要である。
													防災防犯課	【災害時防災備蓄の充実】 多摩直下型地震における新たな被災想定(避難生活者23,504人(1人8食分/合計188,032食))による必要数を平成25年度より5か年度かけて達成するよう、計画的に拡充していく。	引き続き災害時食料品の購入を進めた。また、賞味期限の近づいた食料については防災教育の一環として市内小中学校に配布を行ったほか、福祉施設やフードバンクへ配布するなどの取組を行い、食品ロス削減に取り組んだ。また、コロナ禍における避難所での感染拡大を防止するために必要となる物品について、新規備蓄を行った。	多摩直下型地震における新たな被災想定に基づく食料および排泄処理剤等の必要数について備蓄を達成した。今後は備蓄品について食品ロス等が生じないよう、適切な管理及び入替を実施していく。
													防災防犯課	【防災備蓄倉庫整備事業】 多摩直下型地震における新たな被災想定による備蓄を行うため、市立小中学校に設置している備蓄倉庫を新築し、備蓄品保管場所の確保を行う。	令和2年7月より国立療養所多摩全生園の空き病棟を活用し、新規の防災備蓄倉庫(拠点倉庫)を開設した。これにより新規の備蓄品保管場所を確保するとともに、一部既存倉庫から物品を移すことで、整理を行った。	新たに備蓄することとなった備蓄品については既存倉庫の整理を行うとともに、令和2年から新規開設した国立療養所多摩全生園3病棟を使用した防災備蓄に備蓄を行った。今後も市立小中学校設置の防災備蓄倉庫について、新築を含め新たな保管場所の検討を進める。
													防災防犯課	【消防団安全装備整備事業】 国の消防団の装備に係る基準が見直されたことを受けて、装備品の充実を図る。	令和2年度は強カライト、令和元年度に導入したチェーンソー用の防護衣、防護メガネ、防護手袋の購入を行った。	補助金等を活用しながら、国の基準を満たすようにチェーンソーやトランシーバー等の消防団の装備を各分団に配備し、災害対応力の維持向上を行うことができた。
													防災防犯課	【消防団ポンプ自動車の整備】 平成30年度に第4分団消防ポンプ自動車導入から15年が経過する為、入替えを行い、経年劣化による故障及びポンプ機能等の性能低下による消防力の低下を抑制することで、地域防災力の向上を図る。	平成31年度(令和元年度)に第3分団のポンプ車の入替えを行い、計画期間中において入替えを予定通りに完了した。	第1期期間中に予定していた消防ポンプ自動車導入から15年経過での入替えを計画通りに実施できた。第1期で得られた知見を活かし、今後、第1、2、7分団の消防ポンプ自動車の入替えを計画通りに進めたい。

基本目標Ⅲ 地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を活かしたまちづくりを行う

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況	担当課	〈具体的な取組〉の概要	令和2年度の取組	計画期間を通しての総括(目標値に対してどうであったか。未達成の場合は課題と改善点等。)
基本的方向2 生涯元気なまちづくりの推進																
	12	地域包括ケアシステムの構築と健康づくりの推進	65歳健康寿命	<男性> 82.17歳 <女性> 85.40歳 (H25年度)	<男性> 82.71歳	<男性> 82.76歳 <女性> 85.93歳	<男性> 82.87歳 <女性> 86.01歳	<男性> 83.17歳 <女性> 86.02歳	<男性> 83.52歳 <女性> 86.29歳	数値 公表前	<男性> 82.17歳以上 <女性> 85.40歳以上 (R2年度)	A	【介護予防・日常生活支援総合事業への移行】 介護保険法の改正による「地域包括ケアシステム」の一部。介護予防・生活支援サービスや介護予防事業を地域のニーズ・実情に応じて再構築するもの。平成28年度から実施(移行)。 【地域密着型サービス施設整備事業】 事業所整備の促進及び利用者負担軽減のため、事業者の事業所整備に対して補助を行う。 【高齢者見守り事業】 市民団体に、近所の高齢者への「目配り・気配り・心配り」をしていただき、必要に応じて声かけや安否の確認、関係機関への通報を行ってもらう体制づくりを行う。	一般介護予防事業については、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、介護予防事業を実施。脳の元気アップ教室は全21回実施、延べ648名が参加。ふまねっと教室については全12回実施、延べ131名が参加。出張元気アップ教室については、105回講師派遣を実施、延べ1320名が参加。 地域包括ケア推進協議会において、令和3年～令和5年の地域包括ケア推進計画(第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)期間中に、萩山町(南部圏域)もしくは多摩湖町(北部圏域)に地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)の整備を位置づけた。 見守り活動を行う住民団体計7団体が、補助制度を活用し、地域の見守り体制の強化に資する取り組み等を実施した。	平成27年度の準備期間を経て、平成28年度に介護予防・日常生活支援総合事業へと移行。仲間づくり、居場所づくりによる介護予防や元気な高齢者が高齢者の支え手として活躍する介護予防を実施。健康寿命の延伸に寄与した。また、令和元年度より、「栄養・口腔」に主軸を置いた高齢者食支援・フレイル予防推進事業を開始。 課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響による、仲間づくり・居場所づくりにつながっていた地域活動の停滞化が挙げられる。住民活動を通じた介護予防の取り組みを促すため、生活支援コーディネーター等と連携を図りながら、コロナ禍における取り組みについて、引き続き検討を行う必要がある。 令和元年度に開設した地域密着型サービス事業所(認知症高齢者GH)に対し、平成30年度及び令和元年度に整備費補助金を交付し、事業所整備の促進及び利用者負担軽減に寄与した。 生活支援活動団体による補助制度開始当初は、4団体であったが、現在、継続(2年以上)して補助金を受け活動している団体は、7団体まで増加。住民による見守り活動により、高齢者を地域全体で支える体制づくりの構築へとつながっている。また、当市の補助制度を活用している団体は、高齢者が所属していることから、担い手として活躍することによる介護予防にもつながっている。 課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響による、地域活動の停滞化が挙げられる。改善に向け、生活支援コーディネーター等と連携を図りながら、コロナ禍における取り組みについて、引き続き検討を行う必要がある。	

基本目標Ⅲ 地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を活かしたまちづくりを行う

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況	担当課	〈具体的な取組〉の概要	令和2年度の取組	計画期間を通しての総括(目標値に対してどうであったか。未達成の場合は課題と改善点等。)
基本的方向2 生涯元気なまちづくりの推進																
	13	地域における支援体制の強化	地域包括支援センター相談件数(年間延べ相談件数)	31,940件(H26年度)	30,870件	33,132件	34,662件	37,908件	44,947件	18,394件	対前年度比増(毎年度)	A ※ R2年度は集計方法が異なり比較できないため、R元年度までの実績でAとする。	<p>地域福祉推進課</p> <p>【市民後見人養成等事業】 高齢化の進展に伴いニーズが増大する成年後見人制度について、弁護士や司法書士の資格を持たないもの、市内に居住する市民で成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた「市民後見人」を養成する。</p> <p>【市民後見人養成等事業】 ・7市合同市民後見人養成基礎講習を実施し、東村山市から4名が受講を修了した。 ・市民後見人等の受任要件に該当する事例を検討し、申し立ての準備を進めた。</p>	<p>市民後見人の養成講習の実施により、後見人候補者8名を養成した。このうち3名が成年後見人に選任され、実際に地域の方の市民後見人として支援にあたった。</p>		
													障害支援課	<p>【相談支援の充実と連携強化】 近年増加している複雑・高度な相談支援ニーズに対応すべく、基幹相談支援センター(地域における相談支援の中核的役割を担う機関)を設置するための人的な体制強化を図る。</p> <p>【基幹相談支援センター】を核に、市内の相談支援事業所の連携、研修を行い、また困難ケースの対応においてはスーパーバイザーとしての役割を担うなど、地域の相談支援事業の質の向上がなされた。また、虐待防止相談対応(土日祝祭日含む)を実施した。 さらに障害児者の重度化・高齢化を見据え、居住支援のための機能を整備した「地域生活支援拠点」を市内外の事業所と締結。これにより「地域生活支援部会」を発足し、事業者間の横の連携が一層強化された。</p>	<p>複雑・高度な相談支援に対し、相談支援事業所を支える「基幹相談支援センター」があることで、市内事業所の横の連携が一層強化され、困難ケースの初動がスムーズとなるなど、相談支援を取り巻く環境の整備がなされた。</p>	
													障害支援課	<p>【障害者就労支援事業】 障害者が離職することなく安定した一般就労を持続できるよう、職場定着支援を強化するとともに、制度改正や、発達障害者の就労ニーズにも、今後対応していくため、東村山市障害者就労支援室の就労支援コーディネーターを強化する。</p> <p>【東村山市障害者自立支援協議会】の「就労支援部会」を活用しながら、地域の就労支援事業所等との連携に努めるとともに、就労支援事業者の代表が集まる会議体を発足し、就労アセスメントをより明確化したことや、職場定着支援のニーズをより一層把握し対応することで、離職することなく安定した一般就労が持続できるよう事業実施した。</p>	<p>新規就労においては、47名が就労しており、目標値を達成し成果をあげている。また、新規就労した方のうち、一年以内で離職した方は1名であり、就労定着において、障害特性を踏まえた支援がなされている。</p>	
													自立相談課	<p>【生活困窮者及び被保護者就労支援事業】 東村山市くらし・しごとサポートセンター「ほっとシティ東村山」を開設して自立相談支援を行う。生活困窮者・生活保護受給者の生活相談から就労相談までワンストップで対応。</p> <p>【生活困窮者及び被保護者就労支援事業】 コロナ禍において急増した生活困窮等の相談に対応すると共に、住居確保給付金や住居確保給付金受給者臨時生活支援金を支給し市民生活の下支えを行った。また、継続的な就労支援を行ったことでコロナ禍において有効求人倍率が低迷する中でも一定の就職決定者数となった。(令和元年度128人→令和2年度112人)被保護世帯の自立支援と、ほっとシティ東村山で行う生活困窮世帯の支援が必要に応じて横断的に実施出来るよう連携を図った。</p>	<p>就労と家計改善を生活困窮に対する支援の両輪とし、就労収入を得ることと共に収支のバランスを取ることを意識付けや債務整理による生活の立て直しを支援した。また、生活困窮と被保護者の就労支援を切れ目なく行うことによって、支援の切れ目で就労活動が停滞することによる就労意欲の低下等が起こらず、被保護者の就労決定数の増加につながり、それに伴って就労自立の件数も増加すると共に、就労自立廃止となったあとも、生活困窮の就労定着支援を行うことで、自立生活につながった。</p>	
													健康増進課	<p>【地域包括支援センターの体制強化】 生活支援コーディネーターを市内5圏域の包括支援センターに配置し、包括支援センターの人員体制の強化を図る。</p> <p>平成28年度に市内5圏域に配置した生活支援コーディネーターを中心に、地域活動を行っていない市民と、地域活動を行っている団体とを結び付けるマッチングイベントをパネル展示形式で開催した。</p>	<p>平成28年度に市内5圏域の地域包括支援センターに、生活支援コーディネーターを1名ずつ配置し、令和元年には社会福祉協議会に1名配置し、人員体制の強化を図るとともに、地域資源の発掘を強化した。引き続き、地域支援事業に関連した地域包括支援センターにおける人員体制の強化が必要。</p>	
													健康増進課	<p>【認知症初期集中支援チームの設置】 認知症が疑われる又は認知症のかたとその家族に早期に関わり、訪問支援等、早期診断・対応に向けた支援体制を構築する。</p> <p>平成29年11月の設置以降、必要に応じて認知症初期集中支援チームを活用した定期的なカンファレンス等を実施した。</p>	<p>平成27年4月認知症コーディネーターを基幹型包括支援センターに配置。 平成29年11月初期集中支援チームを多摩あおば病院に設置し、早期受診・診断を行う相談体制を整備し、対象者を医療・介護などの必要な資源につなぐことができた。 引き続き相談体制及び支援体制の検討、チーム員のスキルアップに向けた支援、関係者同士の協力・連携が必要。</p>	
													健康増進課	<p>【在宅療養支援窓口の設置】 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療と介護関係者の連携の推進を図る。</p> <p>在宅療養支援窓口・在宅医療連携推進事業を継続し、基幹型地域包括支援センターに配置している在宅医療コーディネーターが市内5ヶ所の在宅療養支援窓口を統括し、相談対応力の向上及び情報の共有を目的とした在宅療養支援窓口担当者会議を開催した。また、在宅医療・介護に関する連携支援(関係者の連携強化、多職種連携研修等)や地域の医療・介護資源の収集・とりまとめ・市民への提供・周知等を実施した。</p>	<p>平成29年11月在宅療養支援窓口を市内5ヶ所の地域包括支援センターに設置するとともに、平成29年11月より、在宅療養支援窓口の医療的相談機能を強化、医療と介護の連携の推進を図ることを目的として、在宅医療連携推進事業を開始した。 平成30年4月より在宅医療コーディネーターを基幹型地域包括支援センターに配置し、在宅療養支援窓口の統括、地域の医療・介護資源情報の収集や取りまとめ、周知等を行うとともに、在宅医療・介護に関する連携強化のための支援を行っている。 令和元年度より、定期的に在宅療養支援窓口会議を開催し、在宅療養支援窓口の相談対応力の向上と情報共有を図っている。 在宅医療と介護を一体的に提供するためには、継続して、市民や関係者への在宅療養に関する普及啓発、関係者間の連携に係る取組が必要である。</p>	

基本目標Ⅲ 地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を活かしたまちづくりを行う

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値	進捗状況	担当課	＜具体的な取組＞の概要	令和2年度の取組	計画期間を通しての総括(目標値に対してどうであったか。未達成の場合は課題と改善点等。)	
基本的方向3 良好な住環境の維持・向上																	
	14	公共施設の最適化	公共施設の最適化に関する取り組みを重要だと思ふ市民の割合	-	-	72.6%	73.7%	75.5%	74.1%	74.3%	平成28年度調査比5.0ポイント増(R2年度)	B	公共施設マネジメント課	【公共施設再生計画の推進】 公共施設再生計画が掲げる取り組みの方策の推進により、公共施設が提供するサービスの質の向上やコスト削減を実現する。	施設管理水準の向上による市民の安全・安心のさらなる向上と同時に、効率的な維持管理を目指した包括施設管理委託について、新たな事業者の選定を行い、維持管理水準の向上を図った。 令和元年度民間事業者提案制度で採択した27件の提案のうち、11件を事業化した。その他の提案についても、事業化に向けて事業者や関係所管との協議を進めた。 「公共施設の更新問題」について市民と共有し、公共施設再生を進めるため、公共施設再生計画出張講座を開催した。	公共施設の最適化に関する取り組みを重要だと思ふ市民の割合 目標値には届かないものの数値は向上しており、公共施設再生計画出張講座の積み重ねや、学校を多機能化し学童保育のニーズに応える取り組み等により、少しずつ公共施設の最適化の関する取り組みを重要だと思ふ市民の割合が増えてきたものと分析している。 しかしながら目標値には達せず、引き続き数値向上のために、市民への積極的な周知や継続した取組みをすすめることが重要である。	
	15	良好な住環境の整備	空き家等の年間相談件数	49件(H26年度)	64件	64件	74件	87件	77件	82件	120件(R2年度)	B	都市計画・住宅課	【住環境のマネジメント】 平成29年度の計画策定に向けて、空き家問題を単なる対応として捉えるのではなく、地域における良好な住環境の維持向上という観点から政策的な対応の在り方を検討していく。	空き家等対策協議会を1回開催した。 空き家の流通促進に関するチラシを作成した。 空き家に関する個別相談会「空き家と相続の無料個別相談会」空き家セミナー「あなたのその空き家損してませんか！」を開催した。 特定空き家等対策庁内連絡会及び空き家等対策協議会において市内の問題のある空き家について協議し、出た意見を参考に6件の空き家を特定空き家等に認定し、このうち5件に指導を、4件に催告措置を実施したほか、1件については相続財産管理人選任の申し立てを行った。	また、空き家の流通促進に特化したチラシの作成や空き家所有者、関係者を対象としたセミナーや個別相談会を開催したことから、空き家の発生を抑制するための啓発ができたものといえる。一方で、空き家の利活用については未達成であったことから、今後の課題とする。	
	16	公共交通網の機能の強化	コミュニティバス(東村山駅東口～多摩北部医療センター～新秋津駅、久米川町循環、諏訪町循環)を利用した乗客の延べ人数	346,141人(H26年度)	326,787人	321,802人(既存路線のみ)	330,754人(既存路線のみ)	328,176人(既存路線のみ)	321,051人(既存路線のみ)	223,592人(既存路線のみ)	363,000人(R2年度)	C ※ R2年度はコロナの影響大	交通課	【地域公共交通事業の充実】 市内の公共交通不便地域の解消と主要施設へのアクセス向上など、日々の市民生活に必要な移動手段を確保し、利便性・快適性を高めていく。	「東村山市公共交通マップ」を更新し、22,000部を作成した。 地域公共交通会議を3回開催し、コミュニティバスの運行に関する協議を行った。	新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言等の外出自粛が続き、令和2年度の乗車実績は前年度比で大きくマイナスとなった。現状では、テレワークやリモート会議など必ずしも移動を必要としない新たな生活様式が定着しつつあり、新型コロナウイルス終息後も従前の乗車人数まで回復しないことが見込まれている。そのため、民間バス事業者の経営が悪化し、コミュニティバスの運行継続要件である収支率40%の維持も厳しくなっている。このことから、今後は、モビリティマネジメントなどの施策を通じて、既存の公共交通手段を維持していく取り組みが必要となる。	
まちづくり推進課													【駅エレベーター等設置事業】 西武遊園地駅のエレベーター設置等によるバリアフリー化に向けて協議する。	西武遊園地駅(現:多摩湖駅)へのエレベーター設置等について、鉄道事業者に事業化に向けた要望を行った。	鉄道事業者に対して鉄道駅のバリアフリー化について継続的に協議を行ってきた。 〔平成27年度～令和2年度までの鉄道駅バリアフリー化の取組状況〕 平成27年度 西武池袋線秋津駅 内方線誘導ブロック、警告ブロック(ホーム端部)の設置 平成29年度 JR武蔵野線新秋津駅 内方線付点状ブロック、警告ブロック、誘導ブロックの設置 平成30年度 西武多摩湖線八坂駅 内方線付警告ブロック、警告ブロックの設置 今後も引き続き、鉄道駅のバリアフリー化に向け、鉄道事業者との協議を行う。		
	17	情報環境の充実	市ホームページの各ページについて、「役に立った」と答えた人の割合	64.8%(H26年度)	60.9%	50.7%	53.1%	61.7%	60.6%	63.7%	70.0%(R2年度)	C	秘書広報課	【SNSによる情報発信の充実】 市政情報の情報発信力を強化するため、SNSの効果的な活用や充実を図る。	ツイッターでは市の重要なお知らせや新着情報を発信、フェイスブックでは市のイベント・事業を「たのしい、おもしろい」をテーマに発信、ユーチューブでは市の実施する事業・イベントや市政情報を動画で発信する等、各SNSの特性を生かした情報発信を行うことで、多くのかたに情報が伝わるように努めた。 その他、グループウェアへの直近のフェイスブックの投稿内容の報告や庁内研修等による周知、庁内タブレット端末活用の促進等を引き続き実施した。	目標数値には達しなかったが、「分かりにくい」等の意見を頂戴した際には、指摘いただいたコンテンツページの早期改善を図る等、分かりやすいホームページ運営に努めた。 また、平成27年度以降、ホームページのスマートフォン対応や、その他、フェイスブック、ユーチューブ等、各SNSの公式アカウントの運用を開始、株式会社Limと「Instagramでの東村山市エリアの魅力発信についての協定」の締結等、情報発信の充実を図ってきた。 今後も庁内研修や掲示板等による周知・助言を実施し、市職員の情報発信力の向上を図る等、分かりやすい情報発信に努めていく。	
ごみ減量推進課													【ごみ分別アプリの導入】 スマートフォン用のごみの出し方アプリケーションを提供することで、正しいごみの出し方を周知啓発するとともに、さらなるごみの減量化・資源化を推進していく。	令和2年度末までのダウンロード数は、日本語版・外国版合わせて約24,608件。(前年度比3,513件増) ごみ分別アプリの「お知らせ」機能を使って、資源循環部のごみの減量化や資源化等の施策に関する周知啓発の他、秘書広報課と連携して、新型コロナウイルス感染症対策など市からの重要なお知らせに関する情報発信を併せて定期的に行なった。(令和2年度お知らせ件数51件)	平成28年6月にごみ分別アプリを導入し、資源循環部内のごみ減量・資源化に関する情報発信や、市民生活に関わる市の重要なお知らせを定期的に発信することで、情報提供の充実及び定着を図ることができた。また、その他の効果として、ごみの分別や出し方等の電話問合せについて、アプリ導入前と導入後を比較すると、約3,000件の電話対応を減少させることができたことから、事務の効率化も実現させた。		
基本的方向4 東村山ファンの醸成																	
	18	シティプロモーションの推進	東村山市への認知度	3.19点(H27年度)		2.86点					3.06点	3.33点(R2年度)	C	シティセールス課	【シティプロモーションの推進】 「東村山市シティプロモーション基本方針」に基づき、シビックプライドの醸成、具体的な認知度向上、市を活気づけるために主体的に取り組む人を応援するためのイベント等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の流行により、イベントを検討するには至らなかったが、いきいきプラザ1階のデジタルサイネージにおいてプロモーション動画の放映を開始すると共に、市内に住居を構えることを検討している者に対し、東村山市の魅力や伝えられるよう、市内に販売店を持つ住宅施工メーカーにウェルカムガイドを配布した。	「東村山市シティプロモーション基本方針」に基づき、市外に居住する若い世代の東村山市の具体的な認知度を高め、併せて市内居住者のシビックプライドを高めるため、映画「あん」を活用したINGRESSのまち歩きイベントや、「多摩屈指のパワースポット巡り」(2回)、「東村山 里山シアターfeatねぶるシネマ」を開催した。 また、まちの魅力発信と、市外へ向けての認知度向上及び市民のシビックプライドの醸成を図るため、ウェルカムガイドを作成し、市外の不動産店等へ設置すると共に、東村山市プロモーション動画「たのしみむらやま」を制作し、新宿の映画館におけるシネアド上映、都内2カ所の街頭ビジョンでの放映、多摩六都科学館で開催される市民感謝ウィークに合わせた放映等を行った。 東村山市が舞台となったテレビアニメ「女子高生の無駄づかい」について、Facebookにて、聖地巡礼の紹介を、主人公の等身大パネルを作成した。 また、長期的な目線でのシビックプライド醸成を目的に、市内小学校にて、市の魅力について出前事業を実施した。 目標値に及ばない結果となったが、今後も活動を積み重ね、長期的な目線で市の活性化を図っていきたい。